

第1回 生駒市都市計画マスタープラン及び景観計画策定委員会 会議録

1. 日時 平成21年5月1日(金) 13時30分～16時
2. 場所 コミュニティセンター2階 203・204 会議室
3. 出席者
 - (市長)
 - (委員) 増田会長、久副会長、田中副会長
嘉名委員、松村委員
池本委員、大原委員、樽井委員、戸川委員、福本委員
荒井委員、植田委員、大西委員、筋原委員
 - (事務局) 坂本理事、佐和都市整備部長、森本都市整備部次長
林課長補佐、谷係長、高谷主査、川口主査(以上、都市計画課)
千田次長、山口グールリーダー(以上、パシフィックコンサルタンツ株式会社)
4. 欠席者
今井委員、下村委員、城山委員
5. 会議公開 公開
6. 傍聴者数 2名
7. 議事内容
 - (1) 開会
 - (2) 辞令書交付
 - (3) 市長挨拶
 - ・生駒市都市計画マスタープラン及び景観計画策定委員会の委員への就任をお受け頂き、ありがとうございます。お忙しい方ばかりにもかかわらず、この委員会のためにお時間を割いていただくことに感謝し、お礼申し上げます。
 - ・都市計画マスタープラン及び景観計画は、都市計画・まちづくりの基本を定めるものであり、重要である。
 - ・生駒市の事を簡単に紹介すると、奈良県の西北端に位置し、なんばや本町まで20分などアクセスに優れている。

- ・東西を山で囲まれて、自然が豊かであり、交通利便性が高く自然があり、大阪のベッドタウンとして、急速に人口が増えた
- ・けいはんな線が開通し、その3駅周辺で住宅開発が進んでおり、奈良県全体では人口が減少しているものの、県内では葛城市、香芝市とともに人口が増加している。
- ・関西有数の良好な住宅地であると自負している。
- ・市街化区域で利用可能な土地があれば宅地開発がなされており、身近な緑が失われていくのがつらいという意見がある一方で、一定の宅地開発が行われて、新規住民が増えていかないと、福祉等の施策の財源が確保ができないというジレンマがある。
- ・都市計画マスタープランを見直すにあたって、今後もこの緑豊かな自然環境を維持しながら、どう活力を維持していくのかの選択に迫られている。
- ・関西経済が右肩下がり、人口増加が見込めないなか、生駒市は良好な住宅都市として生き残っていききたい。そのためにこれからの10年間を見通していく中で2つの計画は重要である。
- ・この2つの計画の策定については、奈良県の線引き・用途地域等の見直し作業が進められていること、奈良県において景観計画が決定されたこと、本市においても第5次総合計画が6月には策定されること、学研高山地区第2工区の開発計画についても検討されていること等、こうした本市を取り巻く状況を踏まえて、都市計画マスタープランを見直していきたい。
- ・本市には生駒山をはじめとして、矢田丘陵、宝山寺などの歴史的、自然的な景観資源が豊富に存在しているので、これを後世に残していきたい。また本市において望ましい景観というのはどういったものなのかを議論していただき、景観計画を作っていきたい。
- ・奈良市のように、有名な寺社仏閣があるわけではないが、個人的には、欧州などを旅行すると、町並みが美しく、屋根や壁の色が統一されていて美しい。日本では、このような歩いて気持ちのよいまちがない。そのような中で、住宅地での壁や屋根などについて、行政が一定の規制をして、街並み作りをしていってもよいと思っている。
- ・各委員の専門の知識・経験を發揮していただき、活発な議論を重ねていただき、本市にふさわしい、より良い都市計画マスタープラン及び景観計画を策定していただけるようお願いいたします。

(4) 策定委員会の設置について

- ・事務局から設置の趣旨及び所管する内容等について説明

(5) 案件

① 会長等の選出について

- ・委員の互選により、会長には増田委員（大阪府立大学大学院教授）が就任する。
- ・副会長については、会長の指名により久委員（近畿大学教授）及び田中委員（大阪

産業大学准教授)が就任する。

② 会議の公開に関する取り扱いについて

- ・会議の公開等については、市の附属機関の公開に関する基準に基づき、原則公開とする。
- ・会議の日程については、上記基準に基づき会議開催日の1週間前を目途に、市のホームページで公開するものとする。
- ・会議の傍聴については、上記基準に基づき原則許可とし、定員については会場の広さを考慮して5名程度とする。傍聴者にも会議資料を配布し、許可なしに発言、写真撮影、録音等は認めないものとする。
- ・会議の資料等の公表については、会議での配布資料と、会議の議事要録を市のホームページ等で公開する方向で考えるものとする。
- ・本委員会の名簿は、市のホームページで公開するものとする。

③ 生駒市の現況とまちづくりの課題について

委員：市民の印象の強いものとして、美しい山並みの保全と活用があるということが言われている。自分も市民として、生駒山から矢田山、くろんど池などはよいと思っている。それに関連して上位計画の中で、景観計画の策定できる団体として、橿原市と明日香村、もちろん奈良市は入っているが、本市はどのような取組みをしているのか。

会長：景観行政団体への取組みについて、タイムスケジュールなり今後の方針はどのように考えているのか。

事務局：22年度には景観行政団体を目指している。

委員：22年度となると、景観計画は今回策定をしてしまうのか。

会長：22年度に景観行政団体になるためにも、この景観計画を立案するという事であり、この策定委員会は景観計画を策定するまで関わるということである。

事務局：景観行政団体になることイコール景観計画を立てるということである。この計画をもって景観行政団体へ移行していく。

委員：私個人の、市民としての意見だが、早く計画をたてて、仕組みを活かして欲しい。奈良県が景観計画を策定しているが、今後生駒市の中で計画を検討していく時に、どこまで踏まえないといけないのか。

事務局：本日、県の景観計画が策定されており、11月から本格的に施行される。それに伴い、生駒市も含めて奈良県全域が景観計画の区域に含まれる。奈良県景観計画と整合性を図りつつ、生駒市独自の景観計画をこの策定委員会で作成していただきたい。

副会長：現行の都市計画マスタープランを策定した際のアンケート結果と、大きく異なっているところを紹介してほしい。

会 長：前回と大きく異なったところについて、次回お願いしたい。

事務局：次回提示させていただく。

委 員：前回に策定されたマスタープランが平成 13 年。それ以降、国の方も財政を中心に政策が大きく異なっているので、そのあたりの変化についてもきちんと示して欲しい。

会 長：6 月に改定予定の総合計画の中で、時代認識をどうしたのかが充分議論されていると思う。市として総合計画の中で時代認識をどうしたのか、それに対して今後 10 年間どのような方向を取るのか、それとの整合性は必要だと思うので、一度詳しく総合計画を説明してはどうか。それと同時に総合計画の中で都市の構造が全市的に一体として扱われている部分と、地域別構想的なものが検討されていると思うので、その辺りを説明していただいたほうが検討していく中での前提条件としてよいと思う。土地利用構想もある程度総合計画の中で検討されているのでは。

事務局：土地利用の検討もされている。それも踏まえながら次回提示させていただく。

委 員：生駒市は南北に長いので、住民としても各地域で特色があれば、例えば住民の階層などの属性を出せないか。

会 長：所得階層などは無理であるが、開発状況や、住宅の種別として、例えば、独立住宅の比率や賃貸住宅の比率など、集合住宅と独立住宅との比率などの関係性がわかれば、ある程度地域の状況がわかるのではないか。アンケート調査は、地域別の分析を想定されて調査しているのか。

事務局：地域は小学校区で区分して調査している。

会 長：小学校区別の課題を含めて、地域別の特性がどう読み取れるか検討したほうがよいと思う。

委 員：学研都市の大学のある地域について、企業の研究機関を誘致するという方向性であるが、県でも積極的に取り組んでいこうとしているということなので、県の政策がどうなっているのかを示してほしい。

事務局：3 月の時点で、県と UR と市の方で中間取りまとめを作っているので、その資料を次回用意したい。

会 長：それも含めて総合計画には入っているのか。

事務局：第 2 工区については、新たな計画の実現可能性について検討している段階で、現段階ではまだ結論が出ていないので、そこまでは、含まれていない。

会 長：検討の中間取りまとめを一度ご報告してほしい。

委 員：市として、景観法に基づく景観計画なのか任意の景観マスタープランを作られるのか興味がある。県の方で景観計画があるが、生駒市として独自に規制しなくてはいけなとか、考えなければいけないというものをそれに上乘せたいという形なのか、もしくは、県で考えているものと市独自で考えているのは違うので、初めから県の景観計画があるにも関わらず規制をするのだという前提で今回市独自の景観

計画を作るのか。それとも違う都市計画法等の法律の中でやれる話なのか。また、場合によっては県の計画だけで済む場合もあるが、景観法でしかできないものだと見えているから景観計画を作るのか、教えてほしい。

事務局：景観法に基づくものと考えているが、そのあたりも含めて策定委員会で議論していただきたい。県の景観計画を踏まえながら、より生駒らしさを出す方向で、基本的には景観法に基づく景観計画として、都市マスと整合したまちづくりの中でどう考えていくかも含めて、どういう形をつくれればいいのか、これからご議論をしていただけたらと思っている。

委員：現実的に景観法でなくてはできないことといえば、屋外広告物と色しかないのではないかと思っている。それ以外のことは違う法律でも充分対応できる。

事務局：まちづくりと景観をどうしていくのか、両方の面に留意しつつ、生駒のあるべき景観計画について、どこまで規制するのか、いろんな方の意見や市民の意見を聞きながらどう作るかを、これからの策定委員会の中で検討していただきたい。

会長：景観行政団体を目指されているということになると県の景観計画区域からはずれるので、内容は一緒になるかもしれないが市独自の法の適用となるということを前提として議論いただくことになる。しかし、県の規制内容とはずれるかどうかは、これから議論いただいた中で決めていただくことになる。

委員：課題の説明で、産業構造の話が出ているが、都市マスの方で商業環境や駅前、工業地域についてのある一定の考えを示したいということで、一番最初にあげているのかと思ったが、そのへんを非常に期待している。

事務局：調査の項目順に整理しているだけで特に強い意味はないが、市としては市民のアンケート調査を踏まえた中で、当然企業誘致、これについては市もプロジェクトを立ち上げて検討してきたものでもあり、工業・商業については積極的にすべきだと考えている。

委員：資料の中で用途地域の話があったが、唯一工業系用途があるのが北なので、そこについての行政としての支援というのが今までは低かったのではないか。今後第2工区というのが目玉で出てくるが、既往の取組みを活かす考え方を明確にしてほしい。

会長：主要課題に関して一行の文章に盛り込みすぎで、地域資源の話や交通政策がいろんなところに出てきたりするなど、各課題で重複している部分もある。もう少し分解して一度再整理をした方がいいかもしれない。中に書かれていることは、今日のアンケートや現況からかなり把握できるが、整理の仕方については再整理がいるかもしれない。

事務局：ひとつのたたき台で、今後検討いただく参考として提示したものである。

委員：交通の話についても、あちこち出てきているが、今後議論していくなかで問題認識が改まっていくかと思う。

事務局：課題については、市内視察で本市の状況なりを見てもらうことで、違った形になる

と思うので、今後の検討材料にさせていただきたい。

会 長：地域資源については、暗峠だけでなく、有名なものだけが資源として出てきているが、生駒の七森を追跡調査して出版物としてまとめられた活動があったり、発掘すべき資源がもっとあると思うので、今後、生駒市の独自性というか、地域資源ももう少し深めないといけない部分もあると思う。

委 員：前の都市マスの到達点と課題を口頭でもいいので次回示してほしい。景観の話も現計画に書かれているので、今まで景観をやっていなかったわけではなく、それなりにやってきたがまだまだ不十分で更に踏み込んでいくということなので、ゼロか100かという議論ではなく、今はまだ20%の段階なのでそれを40%あげたいという議論をしていかないと、具体的な内容になかなかたどり着かないので教えてほしい。研究室の学生で1人生駒市出身者がいて、卒論のテーマとして、今住んでいるニュータウンについて高齢化が進み、ニュータウンの活気がなくなっているのを題材にしたいと言っていたが、生駒市ではまだ早いと思っていた。しかし、データを見るとそのようなことが出てきている。明るい未来の都市マスを考えていくが、成熟型の都市がどうあるべきかについても考えていく必要がある。時代背景とか社会環境が変わっている問題を取り扱わないといけない。そのことがまだ、課題には入っていないので、市民意見だけでなく、そのあたりを取り込んでいく必要があると思う。

会 長：私がお手伝いしているところは人口減少型のところばかりだが、ここは人口が増加している。一方で高齢化、少子化が進んでいるところを見落としがちになるが、現実問題としてあることだ。

委 員：鉄道はまさしくその需要が人口の推計と関わっており、乗降人員が落ちてきている。これは65歳以上の高齢化が急激に進んでおり、人口問題研究所の将来人口推計を見ると25年先には生駒市は10万人を切ってくる。しかも10万人を切る中でも65歳が圧倒的に増えていく。そのあたりも今後議論してほしい。

副会長：関係各課が今までの都市マスの中で達成されたことや課題は何か、今後示してほしい。

④ 今後の進め方について

副会長：市内のまちづくりに関する活動をしているNPO団体等にヒアリングをする予定があるか。

事務局：今後の進め方については、一定の方向性を示させていただいたものであり、今後の具体的な進め方については、それらも含めて策定委員会や専門部会で議論をしていただきたい。

委 員：計画は10年先を考えているが、独自性が求められている。財源の問題もある。従来のように右肩上がりでの税収が入るとか、財源が確保できるというのは難しい現状

がある。そういったことも考えて市民と行政との連携でNPOなどと一緒に行かないといけない。市民は常に新しい情報を受けるわけではなく、すべての情報は市の方に入り、その時の判断が非常に大事になってくるので、市がリーダーシップを取って進めてほしい。

委員：立派な景観計画策定を目指してがんばっているが、足を引っ張るようなことをいうが、産業構造、社会構造、生活習慣等が変わった結果、現在のような状態になった。私は生駒に生まれ生駒で育って75年、生駒は自然が豊かであった。生駒小学校に通っていたが、山は自然、鶯は鳴いているし桜は咲いていたが、開発が進み景観が壊れてしまったという現状認識がある。それからもう1つは、美しい田園都市、自然、農業、農家を活かそうという考えだが、誰がそれをするのか。我々農家にとっては大きな悩みであり、後継者不足で農家は高齢化している。それからもう1つは、私の家の前にけいはんな線のトンネルが通っている。それまでは地下水を使って田んぼを作っていたが、地下水がなくなった結果、荒廃していくことになる。しかし調整区域であるため、農業を続けていかないといけない。同じ様に第二阪奈のトンネルの上の、これも調整区域だが水がなくなる。それで農家は農業ができないので土地を売って宅地化せざるをえない。結果たちまち荒廃していく。これが現実。それから市（産業振興課）が中心となって、遊休農地をもとの田んぼにしてもらう政策を進めているのだが、農業をされていない方は種を蒔いたら豆ができる花が咲くと考えるが、実際の作業は大変なものである。その辺りのことを考えて現実を見てほしい。絵に描いた餅ばかりの計画を作るが、現実には農家は大変である。生駒の自然は農家の持っている山であり田んぼである。それを誰が守るのか。NPOにやってもらっているのはごく限られたところだ。10年先は荒れてマイナスになる。

会長：足をひっぱる話ではなく、日本全体が抱えている大きな問題である。環境省のいう絶滅危惧種は里地・里山で5割が保有されている。あるいは、文化庁がやっている文化的景観は、農業や林業などの産業と一体化した中で日本独自の風景が形成されてきた。その担い手なり経済的成立性などをどう考えていくかは非常に大事で、そのへんを踏まえた、絵に描いた餅ではない、少しでも総合政策的に実現できるようなものに方針・指針を近づけられればと思う。厳しい側面も見ながら実効性ある計画へ近づけられればと思う。

委員：マイナス的なことを言って申し訳ないが、生駒には市街化調整区域はあるが農振計画がない。里山の保全を重視しているが、猛禽類が第2工区にいたが、私が見るとあそこは単に長期的に放置された雑木林にすぎない。農業的に一緒に利用された痕跡はこの20年ぐらいほとんどない。それを一生懸命手入れし始めているというのはわかるが、どう見ても貴重な里山に見えない。荒廃した竹林は優れた景観には思えない。特に第2工区の辺りは長期的に使っていない農地が増えている。そういう農地と山の状況を見て、あれが保全すべき里山なのかと非常に残念である。誰が

悪いとかではなく、昔みたいに戻すにはどうすればいいかを考えたい。なかなかそれを NPO がするといっても、例えば和歌山県の橋本市で実践されているが、確かに年 2 回ぐらい草刈りをすればいい。しかし、同じ場所を年 2 回草刈りすることは、山を持っている方はわかると思うがとても大変なこと。そういうことを本当に NPO でできるのか、やってもらうためにはどうすればいいのかという方策をみつけてほしいというのが希望である。

委員：今休耕田、荒廃田に対して政府から補助金が出る。しかしそれは農業振興地域を支援するためであり、生駒は関係ない。ところが仮に補助をもらって元の田にかえたとしても、それを誰が維持するのか。また元の荒廃田になるのでは。予算を消化するためにブルドーザーをいれて農地に戻しても誰が維持するのか。また里山について、私達が子どもの時は冬の農家の仕事は山に入って薪をとって、落葉をかい、一年中の燃料を持って帰った。山はきれいだった。松も枯れないしマツタケもはえた。冬中、山に入って管理していたから。一部の方がそういうふうにするとそこはよいが、生駒全体の景観を守るなら農家がすべて入らないとだめ。誰がやるのか。サラリーマンばかりで交通アクセスもいいので誰もここで働かない。農家住宅、農家の古い家には誰も入らない。私も子供がいるが入らない。暗い、寒い、スキマだらけの住宅にだれが住むのか。その農家のわらぶきの景観を守るのはしんどい。

会長：昭和 40 年代の開発と保全の闘いというのは抑制さえすれば済むという話であったのが、どうもそうではなく、里山景観や棚田景観は農業が継続していることによって風景が守られる。あるいは、里山は燃料確保のために柴刈りに入るから風景が守られるという話で、何らかの人間の手が入るといふ行為が継続するというところでその風景の価値が守られてきた。それに対して今農業の中で山に入る必然性がなくなっている。今日の最後の課題のところで、市民参画とかパートナーシップとか協働という話の一つの大きな課題となっているので、管理の仕組みを具体的にどう展開できるのかが大きな議論の課題となる。すぐには解決しないが、仕組みをきっちりみんなで考えていって、どう実行できるのかが大きな課題だと思うので、是非みんなで知恵を出し合って実行できる計画にしたい。全部農家に押し付けるわけにもいかないし、全部ボランティアでやれというわけにもいかない。具体的にどういう仕組みを創っていくのか議論してほしい。みんなで知恵をしぼって展開していきたいのでよろしくお願ひしたい。

委員：仕組みが大切である。農振計画があるから国の援助が受けられる、ないから受けられない、国の援助を受け農地に戻しても、その後の営農については、後継者問題がある。市内地域だけの問題ではなく非常に大きな日本全体の問題になっている。そういう仕組みをもう少し広げて、市内だけでなく広い視点で仕組みを見直すことを検討していただきたい。

委員：マスタープランについて、どのような文章を書いていくか、計画が作られた後に

どんな活動を組み合わせていけるのかを考えると、今日整理していただいた上位計画で整理されていると思うが、その横というか、農業の話も出たし、環境の話は今日は出ていないが必ず出てくるので、関連する計画も一緒に連携しながら変えていかないとマスタープランだけが取り残され、熱い議論をしても実際は何も変わらないという部分があるかと思う。関連する計画も我々に教えていただいて、戦略性とか見通しをつけながら議論を進めていきたい。

会 長：財政や人口の問題など課題もあり、より効率的に戦略的にやっていくことが求められているので、みんなで知恵を出しあうというのが唯一の解決策になると思うので、ご協力お願いしたい。

(6) その他

- ・ 次回の開催予定について

次回については、市内の視察を行なう予定。

開催時期については6月下旬から7月上旬で調整する。

(7) 閉会

以上。